



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.423

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

### 深浦町文化協会 芸能発表会の 開催について

町内全域の各種文化団体が一堂に会し、歌や踊りなど日頃の練習の成果を発表します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く場合には中止または内容を変更することもあります。

◆日時

11月19日（土） 9時20分開会  
※9時〜受付開始

◆場所

フィットネスプラザ「ゆとり」

◆入場料

無料

◆その他

人数制限はありませんが、事前に申込みが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策を守る人に限ります。

◆主催

深浦町文化協会

□申込・問合せ先

深浦町文化協会事務局

Tel 74-2031

### 第十二回チャリティー フリーマーケットを 開催します

深浦町商工会女性部は、第十二回目の「チャリティーフリーマーケット」を開催します。

町民の皆さんお気軽にお立ち寄り下さい。

◆日時

11月13日（日） 10時〜15時まで

◆場所

円覚寺前 門前広場「こみせ」

□問合せ先

深浦町商工会女性部

Tel 74-2509

### 認知症のため道に迷ったり、家へ帰れないなどの 心配はありませんか？

行方不明になる認知症の方は、はじめから目的もなく歩き回っているわけではありません。

その方なりの目的や理由があります。しかし、歩いているうちに目的を忘れたり、方向が分からなくなり、道に迷ってしまうことが

があります。

町ではそのような方の早期保護と介護者の負担軽減のため、「事前登録事業」や「見守り用GPS端末機の利用料金の助成事業」を行っています。

ご家族を守るためには事前に準備しておくことが大切です。

詳しくは深浦町地域包括支援センターまで問い合せください。

□問合せ先

地域包括支援センター

Tel 74-4421

### 納税のお知らせ

11月30日（水）は、固定資産税（4期）及び国民健康保険税（5期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務会計課 収納係

Tel 74-2111（内線125）

**見え方で困っている人のための展示・体験・相談会を開催します**

見え方で困っている方々を支援し、視覚障害教育への理解を深めていただくための展示・体験・相談会を開催いたします。一般の方々の生活にも役立てていただけたらと考えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

◆日時

12月3日（土） 10時～15時

◆会場

イオンモールつがる柏  
シャコちゃんコート（つがる市  
柏稲森幾世緑41）

◆対象

乳幼児から成人の方まで

◆内容

展示（学校紹介、視覚補助具、生活便利グッズ等）  
体験（点字、見え方、盲導犬、マッサージ体験等）  
相談（教育相談、就学相談、生活相談等）

□問合せ先

青森県立盲学校 ロービジョ

ン相談支援センター（青森市大字  
矢田前字浅井24-2）  
Tel 017-726-2239

**「女性の人權ホットライン」強化週間**

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日・祝日も電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

◆期間

11月18日（金）～24日（木）

◆期間中の平日

8時30分～19時

◆期間中の土日祝日

10時～17時

□問合せ先

女性の人權ホットライン  
Tel 0570-070-810

※通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

**令和4年度つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験（第3回）**

◆採用試験実施日

1月8日（日）

◆受付期間

11月7日（月）～12月16日（金）

◆職種

看護師・助産師 15名程度  
診療放射線技師 1名程度  
臨床検査技師 2名程度  
言語聴覚士 1名程度

◆受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた方で右記職種の免許を有する方又は令和5年4月30日までに免許を取得する見込みのある方

◆採用日

令和5年4月1日（土）

※詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ

(<http://www.tsgrn.jp/>) をご確認ください。

□申込・問合せ先

つがる西北五広域連合病院運営局  
人事課

〒037-0074

青森県五所川原市字岩木12番3  
つがる総合病院3階

Tel 0173-26-6363

（内線2327）

**中南・西北津軽地域  
住民観光意識調査への  
ご協力をお願い**

当調査は、お住まいの地域観光に対する考え方や思いを知るためのもです。

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、毎月10名様に津軽地域の特産品詰合せセット5,000円相当をプレゼントします。

◆調査期間

6月～1月末

※お一人様、1回まで

アンケート回答・プレゼント  
応募はこちらから▼



□問合せ先

（一社）CLANPEON  
Y津軽

Tel 0172-88-6090

## 献血バス巡回のお知らせ

献血で得られた血液は保存期間が3週間ほどと短く、  
継続的な献血が必要です。

献血は、健康な方なら誰でもできる身近なボランティアです。  
あなたの協力で、助かる命があります。  
皆さまのご協力をお願いします。



**令和4年11月18日（金）**

### 【会場・受付時間】

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ● 黄金崎不老ふ死温泉  | 9 : 00 ~ 10 : 00  |
| ● 深浦町役場 岩崎支所 | 11 : 00 ~ 12 : 00 |
| ● 深浦町役場 本庁舎  | 14 : 00 ~ 16 : 00 |

献血にご協力いただいた方に記念品をプレゼント！

### ○ 献血前のお願い ○

- ・ 献血の種類は400mlの全血献血のみです
- ・ 男女ともに体重50kg以上が必要となります
- ・ 献血前は食事・睡眠をしっかり取ってください
- ・ 献血カードをお持ちでない方は、本人確認の出来るものを持参して下さい（運転免許等）

### ○ 当日飲んでも大丈夫な薬 ○

- ・ ビタミン剤・漢方薬・花粉症の薬
  - ・ 尿酸値を下げる薬・痛風の薬
  - ・ 高脂血症の薬（コレステロールを抑える）
  - ・ 血圧を下げる薬
- ※心配な方は当日にお薬手帳を持参して下さい

□お問合せ□ 健康推進課 ☎0173-82-0288

# 長慶平1号線の通行を再開します

令和4年8月豪雨の影響で大規模な被害を受けた「町道・長慶平1号線」の応急復旧工事完了の目処がたち、下記により通行を再開します。（大型車の通行はできません）

## 記

1 通行再開の期日 令和4年11月21日（月）正午から



## 【通行にあたってのお願いと、今後の復旧事業スケジュール】

- ① 応急復旧工事を実施した箇所は砂利道となっています。通行の際は速度を落とし、十分注意して通行してください。（大型車の通行はできません）
- ② 長慶平1号線は冬期間も除雪を行い、通行できるようにします。  
（林道長慶平松原線、町道仁瀬線は冬期間通行止めとします）
- ③ 本格的な災害復旧工事は、県の代行事業により令和5年春から行う計画です。  
復旧工事の際は通行止めとし、迂回路として、林道長慶平松原線及び町道仁瀬線を通行することの御理解をお願いします。
- ④ 令和5年度冬シーズン（R5.12月～R6.3月）は、長慶平1号線を除雪し、通行できるようにします。

## 【問合せ先】

建設水道課 建設係 TEL 74-4413

## 電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり5万円の給付金を支給します

◆給付額 1世帯当たり5万円

### ◆対象となる世帯

#### A. 非課税世帯

令和4年9月30日時点で深浦町に住所があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

※ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯は対象外となります。

※ 未申告者がいる世帯は対象外となりますので、申告をお願いします。

#### B. 家計急変世帯

上記Aのほか、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が上記Aの世帯と同様の事情にあると認められる世帯

### ◆手続き方法

#### A. 非課税世帯

対象となる世帯には、「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」が送付されますので、封筒の内容を確認のうえ対応ください。

※ 確認書は、11月中旬から順次発送します。対象者であるにもかかわらず11月末時点で確認書が届いていない場合は、ご連絡ください。

#### B. 家計急変世帯

「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」また、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

※ 申請書は役場福祉課、各支所で配布します。

DV等で住所地以外に避難中の方も、本給付金をご自身が受給できる可能性があります。

住所地の世帯が既に給付金を受け取っている場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、現在お住いの市町村から受給することができます。給付金を受給するためには、現在お住いの市町村での手続きが必要です。

給付金をかたった“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”に注意！

ご自宅や職場などに町から問い合わせを行うことはありますが、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに役場窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

### □問合せ先

福祉課 TEL 74-2117（内線132・140）

## 『深浦町林業関係事業者燃料等高騰対策支援金』のご案内

原油価格や電気料金の高騰によって経営に影響を受けている町内の林業関係事業者の事業継続を支援するため、支援金を支給いたします。

### 1 対象者

町内に事業所（法人にあっては本社又は支社（営業所）、個人にあっては住所）を有する日本標準産業分類（平成25年総務省告示405号）に規定する林業及び木材・木製品製造業を営む者で、令和4年4月1日現在で事業を実施しており、今後も事業を継続する意思があるもの。

※町税等に未納がある者は対象事業者としない。

### 2 対象期間

令和4年1月から令和5年2月までのうち、12か月以内。

### 3 対象経費及び支援金額

対象期間に業務を行うために使用した電気料金の前年からの上昇分と燃料（ガソリン、灯油、軽油及び重油）1リットル当たり20円を乗じて得た額の合算に2分の1を乗じた額。（上限30万円）

### 4 申請書類

- (1) 深浦町林業関係事業者燃料等高騰対策支援金交付申請書兼請求書
- (2) 誓約書（今後も事業を継続する旨のもの）
- (3) 個人事業者にあっては、令和3年分確定申告書の写し、法人にあっては、直近の法人税確定申告書の写し。なお、事業開始後1年を経過していない法人にあっては、3ヶ月以内に取得した登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し。
- (4) 対象経費において、比較する期間の経費が確認できる書類  
※請求書、領収書等経費の明細を確認できる書類
- (5) 振込口座が確認できる書類  
※（1）、（2）の様式は役場農林水産課及び深浦町ホームページから取得できます。

### 5 申請期間

12月1日から3月10日まで。

### □申請・問合せ先

農林水産課 林業振興係 TEL 74-4415

## 『深浦町農業生産物資高騰対策支援金』のご案内

農業生産における各種物資が高騰し、農業経営への負担が大きくなっている状況に対し、町では、農業者の負担を軽減し、今後の農業経営の持続発展につなげるため、経営面積に応じた定額の支援金を支給いたします。（今回期限までの申請分は年内でのお支払いの予定）  
受給には手続きと役場での審査が必要ですので、早めにご相談お手続きください。

◆**支援金額** 販売向けに作付けする作物ごとの作付面積×支援金単価  
（1農業者あたりの支給上限額…個人1,000千円 法人・団体2,000千円）

◆**対象者** 町内在住農業者 または 町内で農業を営む法人・団体

◆**対象作物等及び支援金単価**

対象作物等		支援金単価
区分	主な作目等名	
主食用米	主食用のうるち米・もち米	4,000円/10a
新規需要米	飼料用米・加工用米など	2,000円/10a
土地利用型作物	麦・大豆・飼料作物（牧草）など	1,000円/10a
粗放型露地野菜 <small>（経営費が概ね50万円未満）</small>	ニンジン・ダイコン・バレイショ・アスパラガス・ かぼちゃ・ミョウガ・フキ・山菜類など	5,000円/10a
集約型露地野菜 <small>（経営費が概ね50万円以上）</small>	ネギ・ニンニク・キヌサヤえんどう・ブドウなど	10,000円/10a
施設園芸作物	夏秋トマト・ミニトマト・夏秋イチゴ・花きなど	50,000円/10a
肉用牛	繁殖牛（子牛除く）・肥育牛	15,000円/頭

◆**受給にあたっての手続き（申請方法）**

11月30日（水）までに 役場農林水産課 または 各支所に下記の書類を提出ください。

《必要書類》

- ①深浦町農業生産物資高騰対策支援金申請書兼請求書
- ②作物ごとの作付け内訳（面積、ほ場の所在地等）がわかる書類
- ③販売向けに作付けしたことがわかる書類
- ④支援金振込先の通帳の写し（表紙と口座情報がわかるページ）

※②③④の書類は、別件で提出済みの書類等により役場が確認できる場合は提出不要です。

※役場で把握している農業者（今年の「令和4年産水稻生産実施計画書兼営農計画書」を提出している農業者、畜産農家、農業法人、農協の野菜部会員）には、個別にご案内と様式等を送付します（11月中旬配達予定）ので、その内容をよくご確認のうえ、お早めにご手続きください。

※対象となる作付けがあることを役場が把握していない場合には、上記の案内が送付されませんので、そういった方で本支援金の対象となるような場合がございましたら、取り急ぎ、農林水産課までご連絡ください。なお、販売向けでは無い作付けしかない場合（飯米・縁故米のみ、家庭菜園のみ）は、対象となりませんのでご了承ください。

※期限までの申請が困難な場合、その他相談・不明な点等がございましたら、お早めにご連絡ください。（上記期限以降に申請した場合は、年内にお支払いできないこともございます。）

□申請・問合せ先 農林水産課 農業政策係 TEL 74-4411

# オミクロン株対応2価ワクチン 新型コロナワクチン接種のお知らせ

10月中旬から、オミクロン株対応2価ワクチンを用いた新型コロナワクチン接種を、  
集団接種会場で行っています。

従来型ワクチンに比べ、オミクロン株に対する重症化予防・感染予防・発症予防の効果が期待されています。また、2種類の抗原があることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。

年末年始の感染拡大を防ぐためにも、早期に接種を受けましょう！

**予約制**となっていますので接種希望の方は**必ず予約**してください。接種費用は無料です。

## 接種対象となる方

初回接種（2回目）を接種済みの12歳以上の方

※前回の接種から3ヶ月以上経過している必要があります

令和4年10月21日から接種間隔が5ヶ月から3ヶ月へ短縮されました

★ 10月の日程で接種できなかった方は、下記日程での予約が可能です



## 接種日時と接種会場

月日	受付時間	場所	バス送迎区間	使用ワクチン
令和4年 11月19日(土)	9:00～11:15 13:30～15:45	ふれあいと 創造の館	柳田・岩坂 ～大間越	ファイザー
※ 階段の昇降が困難な方は町民体育館での接種をお願いいたします				
令和4年 11月26日(土)	9:00～11:15 13:30～15:45	農村環境 改善センター	柳田・岩坂 ～大間越	ファイザー
令和4年 12月9日(金)	13:30～15:45	町民体育館	—	ファイザー
令和4年 12月10日(土)	9:00～11:15 13:30～15:45	町民体育館	柳田・岩坂 ～大間越	ファイザー
令和4年 12月17日(土)	9:00～11:15 13:30～15:45	町民体育館	柳田・岩坂 ～大間越	ファイザー

※ 集団接種は上記日程で終了予定ですので、早めのご予約をお願いいたします

## オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ワクチンの薬事承認において、接種後に現れた症状（副反応）は従来型ワクチンとおおむね同様の症状・発現割合でした。

□ 問合せ先・予約先 深浦町新型コロナワクチン接種対策室  
TEL 0173-82-0190

